

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3099786号
(U3099786)

(45) 発行日 平成16年4月15日(2004.4.15)

(24) 登録日 平成15年11月26日(2003.11.26)

(51) Int.C1.⁷

F 1

E O 4 H 17/14

E O 4 H 17/14

1 O 3 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号

実願2003-271159 (U2003-271159)

(22) 出願日

平成15年8月9日(2003.8.9)

(73) 実用新案権者 503335825

松本 緑

大阪府豊中市新千里西町3-18-2

(72) 考案者 松本 緑

大阪府豊中市新千里西町3-18-2

(54) 【考案の名称】 フェンス用防犯部材およびその部材を取りつけた防犯用フェンス

(57) 【要約】

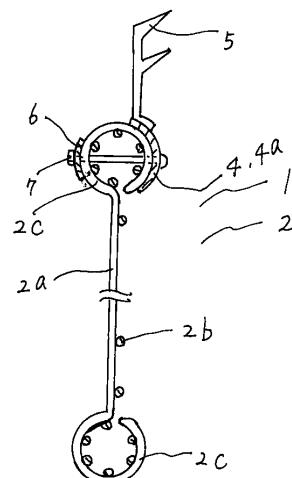
〔図5〕

【目的】悪質者の侵入を阻止するフェンス用防犯部材および防犯用フェンスを提供する。

【構成】断面が胴縁の表面に沿う形状に湾曲又は屈曲された所望長さの取付金具には、該金具の長手方向に胴縁の上方に突出する剣先状部材が所定間隔をもって溶接等の固定手段で取り付けられていることを特徴とするフェンス用防犯部材。

並びにフェンス本体が線材を結合してなるネットフェンスであって、該フェンスの環状の胴縁の表面の一側には上記構成のフェンス用防犯部材の取付金具を、他側には受金具を当てがって、両者をボルト等の止具を上記胴縁の線材の間隙を貫通して締付け固定することを特徴とする防犯用フェンス。

【選択図】図5



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

断面が胴縁の表面に沿う形状に湾曲又は屈曲された所望長さの取付金具には、該金具の長手方向に胴縁の上方に延出する剣先状部材が所定間隔をもって溶接等の固定手段で取り付けられていることを特徴とするフェンス用防犯部材。

【請求項 2】

取付金具の長手方向両端にとりつけられる剣先状部材は、その下端部が取付金具の幅方向にわたって溶接等の固定手段で取付けられていることを特徴とする請求項 1 記載のフェンス用防犯部材。

【請求項 3】

フェンス本体が線材を結合してなるネットフェンスであって、該フェンスの環状の胴縁の表面の一側には請求項 1 または請求項 2 記載のフェンス用防犯部材の取付金具を、他側には受金具を当てがって、両者をボルト等の止具を上記胴縁の線材の間隙を貫通して締付け固定することを特徴とする防犯用フェンス。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案はフェンス用防犯部材およびその部材をとりつけた防犯用フェンスを提供する。

【背景技術】**【0002】**

従来ネットフェンス、格子フェンス、ブロックフェンス等種々のタイプのフェンスは公知である。

ところが防犯に配慮を施した適切なフェンスがなく、ことに近年治安の悪化が増大しており、防犯に適したフェンスが要望されていた。

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

本考案は、悪質者がフェンスを乗り越えて住居内に侵入しようとするのを阻止することを目的としたフェンス用防犯部材およびその部材をとりつけた防犯用フェンスを提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

本考案はつぎの特徴を備えている。

その一つは「断面が胴縁の表面に沿う形状に湾曲又は屈曲された所望長さの取付金具には、該金具の長手方向に胴縁の上方に延出する剣先状部材が所定間隔をもって溶接等の固定手段で取り付けられていることを特徴とするフェンス用防犯部材」である。

【0005】

その2つは上記構成において「取付金具の長手方向両端にとりつけられる剣先状部材は、その下端部が取付金具の幅方向にわたって溶接等の固定手段で取付けられていることを特徴とするフェンス用防犯部材」である。

【0006】

その3つは「フェンス本体が線材を結合してなるネットフェンスであって、該フェンスの環状の胴縁の表面の一側には上記のフェンス用防犯部材の取付金具を、他側には受金具を当てがって、両者をボルト等の止具を上記胴縁の線材の間隙を貫通して締付け固定することを特徴とする防犯用フェンス」である。

【考案の効果】**【0007】**

本考案のフェンス用防犯部材は、断面が胴縁の表面に沿う形状に湾曲または屈曲された所望長さの取付金具に、該金具の長手方向に胴縁の上方に延出する剣先状部材が所定間隔をもって取り付けられているので、これを既設の、または新設のフェンス本体にとりつける

10

20

30

40

50

ことにより、防犯用フェンスが可能となる。言わば、悪質者が外部からフェンスを乗り越えて内部に侵入しようとしても剣先状部材をまたぐ際に手部や脚部あるいは衣服が引っ搔かれて、侵入が阻止されるばかりでなく、侵入に際して恐怖感を与えるので侵入をあきらめさせることになる。

【0008】

また取付金具の長手方向両端にとりつけられる剣先状部材は、その下端部が取付金具の幅方向にわたって溶接等の固定手段でとりつけられておれば、該金具の端部の剛性が大きくなり、変形に対して強くなり胴縁との固定がよくなる。

【0009】

フェンス本体が線材を結合してなるネットフェンスの構造であれば、環状の胴縁の一側に取付金具を、他側に受金具を当てがって、両者をボルト等の止具を、胴縁の線材の間隙を貫通して締め付け固定する構造であれば、取り付け作業が極めて簡単であり、かつ固定強度は断面強度も大であり強固となる。

【0010】

さらにまた所望長さの取付金具には胴縁の上方に延出する剣先状部材が、所定間隔をもって起立しているが、剣先状部材の形状、構造の異なるものを数種類用意しておき、該取付金具を適宜組み合わせて配置すれば、フェンスの長手方向に沿って外観の異なる剣先状部材が起立するので、優れた意匠感を呈することになる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0011】

本考案の実施形態を図面を用いて以下に説明する。

図1～図5において、1は本考案の防犯用フェンス、2はフェンス本体で縦線材2a、横線材2bを溶接、塗装等を施して適宜組格した通称ネットフェンスである。

2c、2cは上下の環状の胴縁である。図2、図5に示すように該胴縁は縦線材の端部をリング形状とし、そのリングに内側に横線材を数本溶接して環状の胴縁を形成している。環状は円形のほかに橢円形、四角形でもよい。このフェンス本体が固定具を介して支柱3に支持固定されている。

【0012】

4は本考案のフェンス用防犯部材で、所望長さ（例えばフェンス本体の長さ、またはその半分あるいは3分の1の長さなど）の金属製の取付金具4aと、該金具に溶接等の固定手段でとりつけられる剣先状部材5とから構成されている。該金具は断面が胴縁の表面形状に沿うように湾曲又は屈曲されて、図示では円弧形に湾曲しており（図3、図5参照）、胴縁の表面一側に、実施例では外側に当てがって順次図4に示す受金具6、ボルト、ナットからなる止具7を介して締め付け固定されている（図5参照）。

【0013】

フェンス用防犯部材4の取付金具4aには長手方向に沿って胴縁の上方に延出する防犯用の剣先状部材5が所定間隔をもって複数本起立している。本実施例では溶接固定しているが、取付金具と一体成型でもよい。ここで言う所定間隔は悪質者が剣先状部材の間を通りない間隔がよい。もちろん間隔が極めて小さく連続的に該部材が起立するもよい。

また剣先状部材はその形状が剣の先に限定されるものではなく、悪質者が侵入の際接触によって傷つけられやすい尖鋭部や角度を有する形状を指すものであって、侵入時に接触しても負傷しないとえば丸身の形状でないことを意味している。4bは止具の取付孔である。

【0014】

図6は別の実施例を示す。8はアルミ製のフェンス本体で、8aは四角形の胴縁、8bは格子様（線材からなるネットフェンスでもよい）である。9はフェンス用防犯部材で、9aは取付金具、10は剣先状部材で上記実施例と同様である。取付金具9aは胴縁の側面と下面に当接する形状に屈曲し、さらに端部を下方に延出して格子様に当接する形状をしている。しかしてその反対面に受金具11を当てがって止具12で締め付け固定している。取付金具の固定強度を増すために必要あらば取付金具と胴縁を貫通して受金具と止具で

10

20

30

40

50

固定することもできる。

【0015】

図7、図8はさらにフェンス用防犯部材の他の実施例を示す。この防犯部材13の特徴は取付金具13aの長手方向両端にとりつけられる剣先状部材14が、その下端部が取付具の幅方向にわたって溶接等の固定手段でとりつけられており、よって金具の端部の剛性を強くして変形に耐えるようにしている。

この防犯部材は、支柱と胴縁を連結する固定具が胴縁の端部に位置している場合にそれに遮られて取付金具の最端部の取付孔に止具を取り付けできないので、さらに内側の取付孔に止具をとおして胴縁に固定する場合に有効である。13bは取付孔である。

以上本考案の実施例について説明したが、技術思想を逸脱しない限りの設計変更は可能である。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本考案の防犯部材をとりつけた本考案防犯用フェンスの一実施例を示す概略正面図。

【図2】同じくフェンス本体の要部斜視図。

【図3】同じくフェンス用防犯部材の要部斜視図。

【図4】同じく受金具および止具の斜視図。

【図5】図1のX-X線要部断面図。

【図6】本考案の他の実施例を示す要部側面図。

10

【図7】同じくフェンス用防犯部材の他の実施例を示す略正面図。

【図8】同じく略側面図である。

【符号の説明】

【0017】

1 防犯用フェンス

2 フェンス本体

2a 縦線材

2b 横線材

2c 胴縁

3 支柱

30

4 フェンス用防犯部材

4a 取付金具

4b 取付孔

5 剣先状部材

6 受金具

7 止具

8 フェンス本体

8a 胴縁

8b 格子棧

9 フェンス用防犯部材

40

9a 取付金具

10 剑先状部材

11 受金具

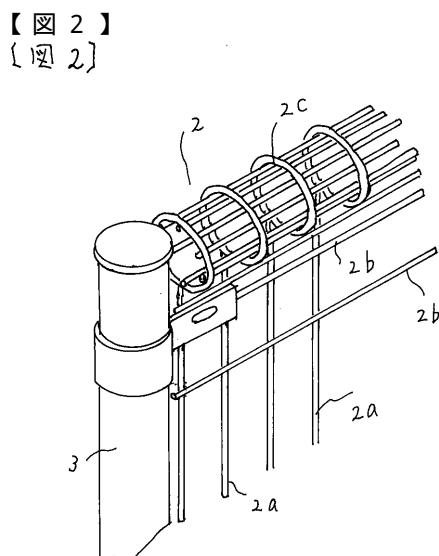
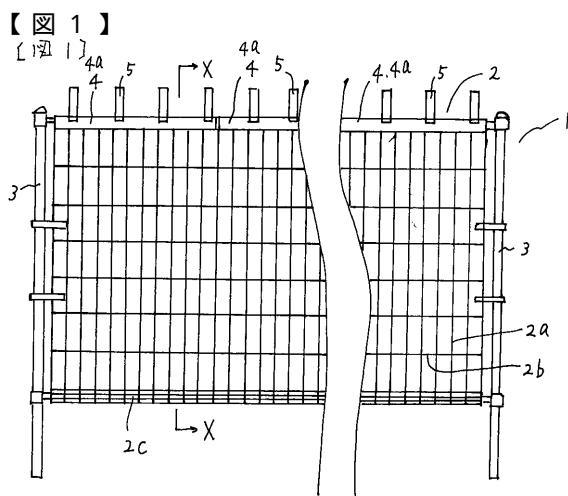
12 止具

13 フェンス用防犯部材

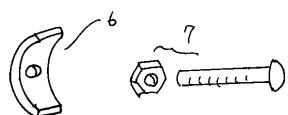
13a 取付金具

13b 取付孔

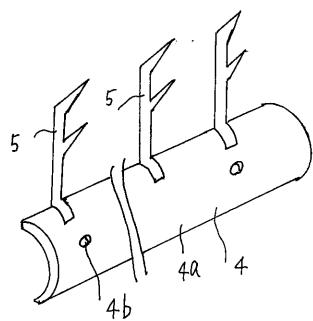
14 剑先状部材



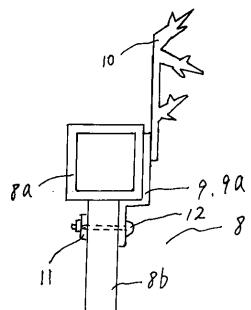
【図 4】
[図 4]



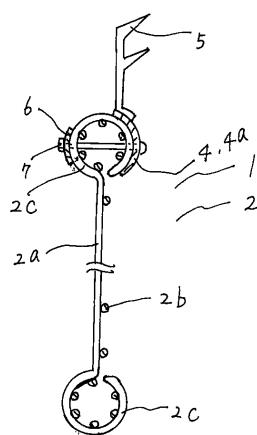
【図 3】
[図 3]



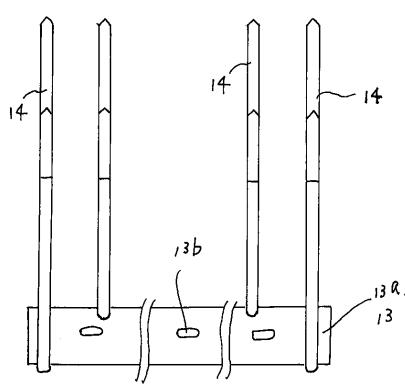
【図 6】
[図 6]



【図 5】
[図 5]



【図 7】
[図 7]



【図8】
[図8]

